

職場環境整備等の要求・回答

(自治労大阪府職員労働組合税務支部南河内分会)

要 求 項 目	回 答
<p>1 労使慣行に関すること 労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。</p> <p>2 庁舎等の環境・設備の整備に関すること ① 職員の健康管理の観点から、窓・ブラインド等の点検・更新を行うこと。 ② 職員の衛生管理の観点からトイレの点検・整備・設備の更新等を行うこと。故障等への対応 については迅速に行うこと。</p> <p>3 職員の健康管理に関すること ① 職員の健康に留意した冷暖房の弾力的運転を行うこと。また、機器の点検を行い、故障等への対応については迅速に行うこと。 ② 安全衛生委員会の、さらなる機能強化を推進すること。 特に、健康診断等で「要観察」となっている職員には常時気を配り、職場での健康管理には気をつけること。 ③ OA化に対応した作業環境の実現をめざすこと。特にOA作業対応機の配置ができていない課への対応を早急に行うこと。また、職員の安全確保のため床面の段差等を解消するためにOAフロー化を行うこと。 ④ 職員の安全確保のため公用車については運行に支障のないよう、引き続き点検・整備に努めること。</p>	<p>1 労使慣行に関することについて これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。</p> <p>2 庁舎等の環境・設備の整備に関することについて ① 窓・ブラインド等の点検や更新については、税政課に伝えてまいりたい。 ② トイレの点検や整備、設備の更新等については、税政課に伝えてまいりたい。また、故障等への対応については迅速な対応ができるよう、税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>3 職員の健康管理に関することについて ① 職員の健康に留意した執務室の適正温度の保持に努めてまいりたい。 また、定期的に機器点検を行うとともに、故障等の対応については、迅速な対応ができるよう、税政課に伝えてまいりたい。 ② 安全衛生委員会の充実や快適な職場環境の確保を図るなど、今後とも努力してまいりたい。 また、健康診断の結果、就業上の配慮などが必要な職員については、「安全衛生管理者による定期健康診断結果の活用法」に基づき職員の健康状態の把握等を行ってまいりたい。 ③ OA 作業対応機が未配置の課については配置するよう税政課に伝えてまいりたい。 また、OA フロー化については、税政課に伝えてまいりたい。 ④ 公用車の整備については、安全な運行ができるよう、今後とも万全を期してまいりたい。</p>